

2010年度 新宿区多文化共生連絡会
分科会「外国にルーツを持つ子どもの学習支援について」 中間のまとめ

「外国にルーツを持つ子どもの学習支援について」の分科会は、7月16日の全体会のなかでの顔合わせでリーダーを選出し、その後8月31日、9月21日と会合を開き下記のとおり方向性をまとめた。今後も、行政の関係部署をメンバーに加えつつ、具体的な取り組み内容についてさらに議論を深めていく。

1 新宿区の日本語学習支援制度のPRについて

新宿区が実施している日本語学習支援の情報が十分に届いていない。転入してきたときの初期指導に関して、保護者・子どもに対する資料の配布・説明のマニュアル作成、多言語対応等により充実させるとともに、徹底して実施することが必要である。また、初期指導後も随時、子どもを通じて次のステップの指導を行っていくシステムを構築する。

2 新宿区各日本語学習支援プログラムの連携について

教育委員会が実施している日本語サポート指導と、文化観光国際課、新宿未来創造財団が実施している日本語学習支援との繋がりがうまく機能していない。一貫した日本語学習支援を実施するために、対象者の学習状況についての情報を共有化し、それぞれの担当者が的確に支援できる情報管理の仕組みをつくる必要がある。

3 外国人の子どもの居場所の確保について

学校に馴染むことができない、地域のコミュニティになかなか溶け込めない、という子どもたちに対して居場所を確保してあげる必要がある。児童館、子ども家庭支援センターを活用して子どもたちが利用しやすいスペースづくり、体制づくりを行うために、子ども家庭部との連携による放課後学習支援の事業計画を企画・調整していく。

4 中学校を卒業した外国人の子どもの支援について

外国の中学校を卒業して来日した子どもたち、日本の中学校を卒業した外国人の子どもたちに対する支援体制が確立されていない。多文化共生という側面から何らかの支援体制を考える必要がある。教育委員会、子ども家庭部との綿密な連携体制を確立する。